

研修担当の
皆様必見！

障がい者差別解消や合理的配慮について学びませんか

大阪府では、令和3年4月に「大阪府障がい者差別解消条例」を改正し、「事業者による合理的配慮の提供」を義務化したことを受けて、「障がい者差別解消」や「合理的配慮」について学んでいただくための動画を作成しております。

令和4年度は、「事例から考える知的障がい・発達障がいと合理的配慮について」というテーマで、「知的障がい」や「発達障がい」の障がい特性や「合理的配慮の提供」について知っていただくために、わかりやすく解説しています。

疑似体験、当事者の家族や支援者による事例紹介等をもとにした、芸能人等のパネラーによるディスカッションなど、楽しみながら学んでいただける内容となっておりますので、ぜひ社内研修等でご活用ください。

《パネルディスカッション》



司会
関西テレビアナウンサー
藤本景子さん



パネラー
ミサイルマン
西代洋さん



【動画はこちらから】

「事例から考える知的障がい・発達障がいと合理的配慮について 動画1」約40分



https://www.youtube.com/watch?v=zRFP_LC3twA

「事例から考える知的障がい・発達障がいと合理的配慮について 動画2」約30分



<https://www.youtube.com/watch?v=1TKTE3uxygl>

「事例から考える知的障がい・発達障がいと合理的配慮について 動画3」約30分



<https://www.youtube.com/watch?v=T8DKdStwGog>



＜お問合せ先＞

大阪府福祉部障がい福祉企画課権利擁護グループ

電話：06-6944-6271 ファックス：06-6942-7215

電子メール：syogaikaku-02@gbox.pref.osaka.lg.jp